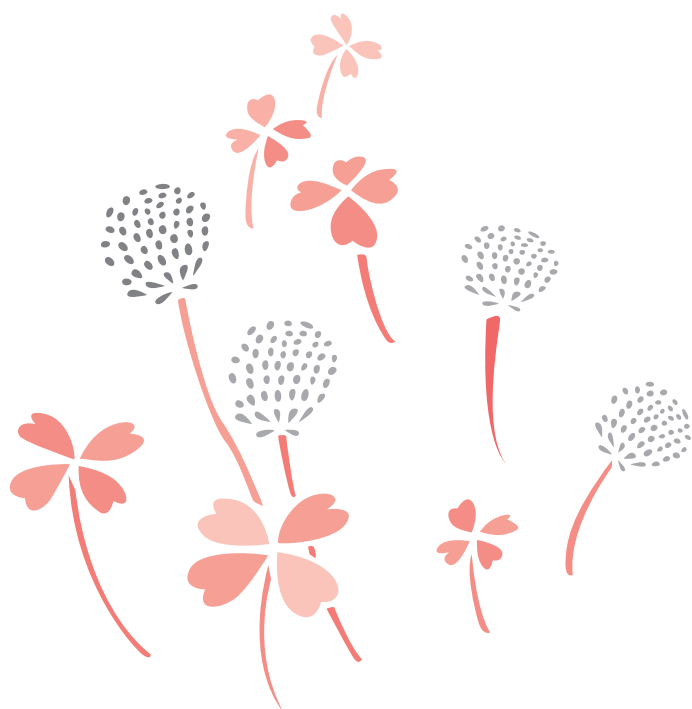


# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

- 少子・高齢化の急速な進行は、若年労働者の減少による社会活力の低下や社会保障費の増加、家族観や地域社会の変容など経済社会全般にわたって大きな影響を与える問題であるといわれています。
- 少子化の流れを変えるため、平成 15年 7月に次世代育成支援対策推進法が制定されました。この法律では、地方公共団体や事業主の次世代育成支援対策（次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備）を、10年間で迅速かつ重点的に推進することとされました。また、同じ平成 15年 7月、少子化社会対策基本法が制定され、総合的な施策展開の指針である、少子化社会対策大綱が策定されました。これに基づき、平成 16年 12月に重点施策の具体的実施計画として「子ども・子育て応援プラン」が公表され、国においても強力に取り組を進めていくこととされました。
- 名古屋市は、子育て家庭のいきいきとした暮らしの実現と、明日の社会を担う子どもたちの健やかな成長をはかることを目的に、平成 17年 8月に「名古屋市子育て支援長期指針（笑顔あふれるなごやっ子プラン）」を策定しました。
- 名古屋市における子育て支援の今後の取組の方向を示すこの指針に基づき、これまで子育て家庭の支援や子どもの健全育成などのさまざまな事業を実施してきました。
- 名古屋市においても、少子化は進行しており、従来の子育て支援策をさらに強化するとともに、新たな取組を進めていくことが必要です。



## 2 少子化の現状・市民意見の把握

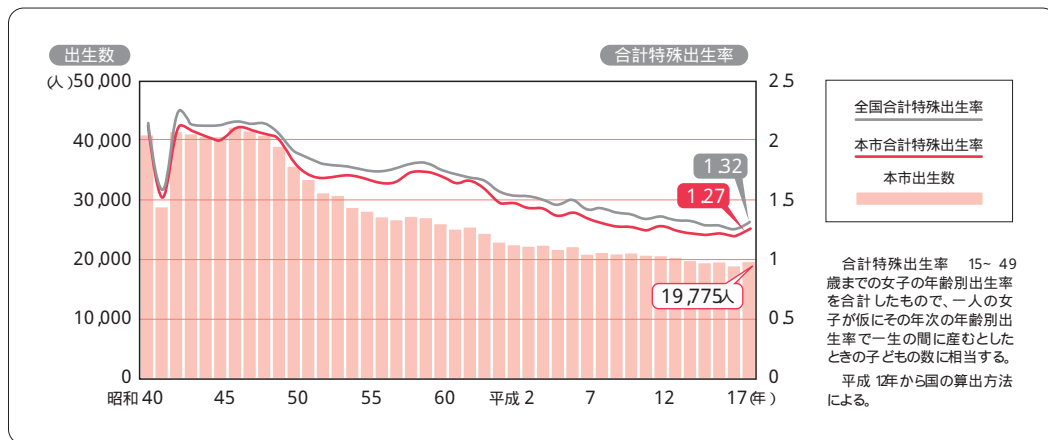
計画を策定するにあたって、名古屋市の現状を把握するとともに、子どもや子育て家庭、子育て支援団体、有識者など市民のさまざまな意見をお聞きしました。

### 1.本市の少子化の現状 ~ のグラフは、直近のデータに更新

#### 合計特殊出生率と出生数の推移

本市では、出生数は、最も多かった昭和46年の42,280人から、平成18年には19,775人と半分以上となっています。また、合計特殊出生率は、全国数値より低く、昭和46年の2.10から平成17年には1.21に低下しましたが、平成18年は1.27に上昇しました。

合計特殊出生率と出生数の推移

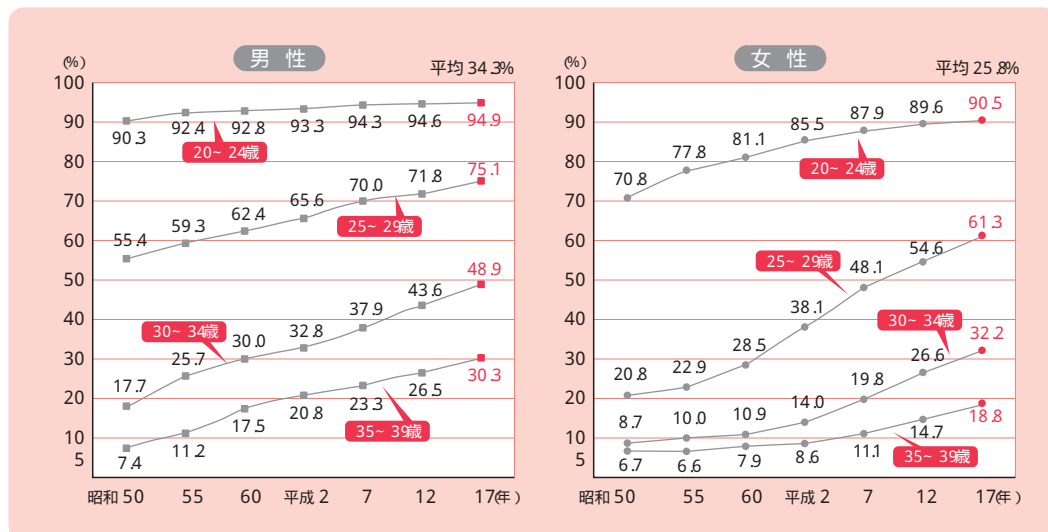


(厚生労働省「人口動態統計」、名古屋市健康福祉年報」による)

#### 未婚率の上昇の現状

未婚率の推移を年齢別にみると、男性、女性ともに昭和50年代以降増加しており、平成17年における25～29歳の女性の未婚率は6割を超えています。

未婚率の推移



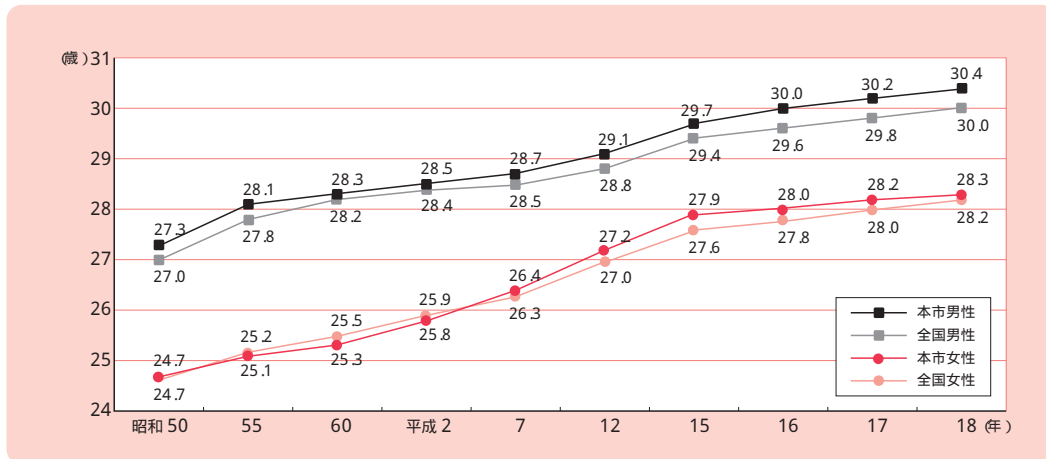
(総務省「国勢調査」による)



## 晩婚化の現状

平均初婚年齢の推移をみると、平成18年は、男性30.4歳、女性28.3歳となっており、全国と同様、右肩上がりです。

平均初婚年齢の推移



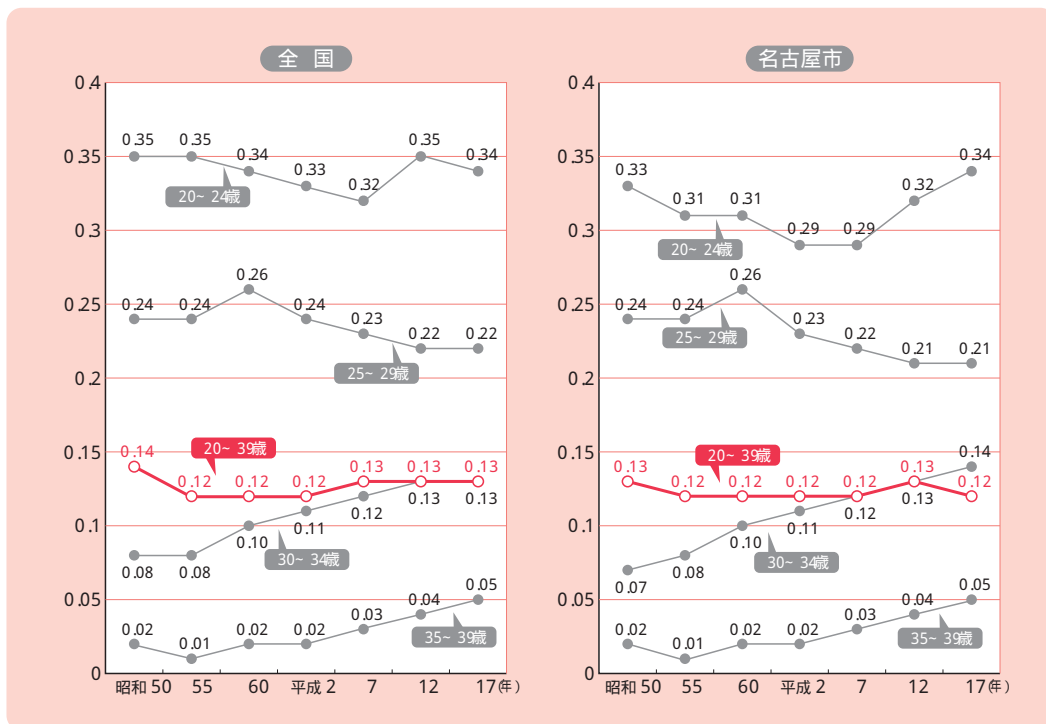
(厚生労働省「人口動態統計」、名古屋市健康福祉年報による)

## 夫婦の出生力の低下

本市の「25～29歳」の有配偶出生率は下げ止まりの傾向にあり、それ以外の年齢層では上昇傾向にあります。

有配偶出生率の推移

(有配偶出生率 = 出生数 / 有配偶女性数)



(総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」による)

## 2.市民の意見

方法	対象	人数等	実施時期
子育てに関する意識・ニーズ調査	就学前児童のいる世帯	4,454世帯	平成16年2月～3月
	小学校児童のいる世帯	3,472世帯	
名古屋市次世代育成懇話会	学識経験者、福祉・教育関係者、地域活動団体など、次世代育成支援に関わる委員	20人	平成16年7月・9月・10月・11月(計4回)
市長が子ども100人に聞きました(集会)	小学生	120人(当日参加) 185人(意見提出)	平成16年10月23日
なごやかトーク(集会広聴)	有識者、市民	165人	平成16年10月27日
『いお産の日』(アンケート)	妊産婦とその家族	80人	平成16年11月3日
市民意見の募集(パブリックコメント)	市民	895人 4団体	平成16年12月～平成17年1月

## 3.現状や意見から見えてきた市民の姿

### 子育て家庭

子育てに幸福感や充実感を感じている。

- 子どもの成長
- 親の成長 など

子どもを生み、育てることの不安や負担を感じている。

- 経済的な不安や負担感
- 身体的・精神的負担感
- 仕事と家庭の両立の困難さ など

### 子ども

- 自然とのふれあいや人との交流を求めている。
- さまざまな希望や夢を持っている。
- 名古屋のまち、自分のまちを大切に思っている。 など

### 地域社会

- 少子化の中でさまざまなふれあいが少なくなったと感じている。
- 子育てを支援する機会や、人の連携が不十分だと思っている。
- 子どもの成長を見通した連続的な支援が少ないと感じている。 など



### 3 課題の整理

- 本市の現状からは、少子化の流れはとまる気配がないこと、また市民意見からは、子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感がまだ強く残るなど、さまざまな課題があることが見えてきました。
- 結婚や出産や子育てについては人生観にかかわる問題であり、個人の価値観や主体的な選択が基本となります。しかし、次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境をつくるなど、急速な少子化をこれ以上進行させないための取組が求められています。
- 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を負っていることを前提とし、子育てに喜びや楽しさを感じられるよう、これまでの取組をさらに強化し、新たな取組を進めるため、次の3点を特に重要な課題とします。

#### 3つの課題

##### 子どもを生み、育てることの不安感・負担感

子育て家庭が孤立しないように、子育ての身体的・精神的な負担とともに、経済的負担を軽減することが大切です。そして、子どもを生むことの喜びや子育ての楽しさを実感できるようにするため、地域における子どもや子育て家庭を支援するネットワークづくりをより一層進めていく必要があります。

##### 子どもにとって自立しにくい社会

核家族化や都市化、結婚や家族に関する意識の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子どもたちの健やかな育ちや自立を難しくしているといわれています。施策の対象を、生まれてから青年に至るまで、そして次代の親となる世代まで広げ、個々のライフステージに合わせたきめ細かな支援を行う必要があります。

特に、若者が自立して自分の家庭を持てるような環境整備が必要です。

##### 職場優先の風土や働き方

男女が共に子育ての責任を果たしあえる環境づくりを着実に進めるため、男性を含めたすべての人が、家庭や地域ですぐす時間がもて、安心して子育ての役割を果たせるよう、働き方の見直しを企業・家庭・地域に働きかけることが必要です。

### これまでの取組

#### 名古屋市子育て支援長期指針 (笑顔あふれるなごやっ子プラン)

- 目 標 子どもの笑顔があふれるまち名古屋の実現
- 計画期間 平成 11年度 ~ 22年度
- 施 策 子育て家庭への支援と子どもの健全育成

#### 解決すべき重要な課題

- 子どもを生み、育てることの不安感・負担感
- 子どもにとって自立しにくい社会
- 職場優先の風土や働き方

### もう一段の取組

#### 名古屋市次世代育成行動計画 (なごや 子ども・子育てわくわくプラン)

- 計画期間 平成 17年度 ~ 21年度
- 「子育て家庭への支援と子どもの健全育成」について引き続き取り組んでいくとともに、課題を解決するための新たな取組
- 5年間の重点的に進める事業の選定
- 目標数値の設定

